

職場の化学物質管理が大きく変わりました！

～「法令準拠」から「自律的管理」へ～

労働安全衛生法の関係政省令が改正され、対象物質が大幅に増加
これからは「国に言われたことだけをやる」時代は終わり、事業者自らがリスクを評価し、
対策を実行する責任が問われます

【従来】法令準拠型

対象：一部の特定物質

アプローチ：国が定めた個別具体的な措置特化則・有機則等を遵守

労働安全衛生法の関係政省令が改正

事業者の主体的な取り組みが必要

【2024年4月以降】自律的な管理

対象：危険性・有害性が確認された全ての物質及び情報不足で分類できない物質

アプローチ：事業者自らが危険性を把握し、ばく露を最小化する措置を自ら選択・実行

このようなお悩みございませんか？



- ☒ 何から始めればいいのかわからない、「自律的管理」とは？
- ☒ SDSが大量にあり、どれが対象物質か整理できていない
- ☒ 化学物質リスクアセスメント(RA)のやり方がわからない
- ☒ 「CREATE-SIMPLE」の使用方法がわからない
- ☒ リスクを低減させるためにどうすればよいかわからない
- ☒ RA実施レポートを作成したが、結果が正しいか自信がない
- ☒ RA結果等に関する記録の作成・保存とは？
- ☒ 従業員のばく露される程度を最小限度にするとは？
- ☒ 従業員のばく露される濃度を基準値以下にするとは？
- ☒ SDS等による情報伝達の強化とは？
- ☒ 自律的管理に向けた実施体制の確立とは？
- ☒ 担当者が兼任で忙しく、継続した管理がむずかしい

➡ 法令に関するご説明だけでも承りますので、まずは当社へご連絡ください！

安心のワンストップサービスで貴社の課題を柔軟に解決します！

Point1 事業所の労働衛生状況や測定結果を全体的に正しく把握できます

Point2 従業員の健康リスク・法令対応漏れリスク・コストを低減できます

01 初期診断

▶ 現場を訪問し、本当に必要な測定やRA対象物質をリストアップ

- ☑ 何から始めればいいのかわからなくても大丈夫です
- ☑ 必要な測定、RAの範囲を明確にし、重複や過剰な作業を抑制します



02 測定サービス

- ▶ 特定化学物質・有機溶剤・粉じんの作業環境測定(A・B測定)(C・D測定)
- ▶ 濃度基準値設定物質の個人ばく露測定
- ▶ 溶接ヒューム測定、マスクフィットテスト(ヒューム、化学物質等)
- ▶ 測定結果の評価・管理区分の判定、マスクの要求防護係数の算定

- ☑ 推定ではなく、実測値でばく露の状況を評価します
- ☑ 法令で定められた周期で漏れなく計画的に実施できます



03 改善提案（専門家※1が判断）

- ▶ 法令に基づき、専門家が現場に即したリスク低減策をご提案
- ▶ 第3管理区分の作業環境改善方策
- ▶ RA結果に基づくリスク低減策

※1 専門家：労働衛生コンサルタント、化学物質管理専門家、作業環境管理専門家

- ☑ 専門家判断による改善項目の把握と無駄な設備導入・コストを防ぎます
- ☑ ばく露低減措置やRA結果に関する正しい記録の作成・保存ができます



04 教育・講習会（出張講習にも対応）

- ▶ 労働衛生教育（法令、化学物質、熱中症予防、など）
- ▶ 管理者講習（化学物質管理者、保護具着用管理責任者、など）

- ☑ 管理者や従業員が労働衛生に関する正しい知識を習得できます



05 年間サポートプラン（顧問型）

- ▶ 記録・保存、従業員への周知をサポート
- ▶ 従業員への法令・労働衛生教育の実施
- ▶ 安全衛生委員会や安全衛生パトロールへの同行
- ▶ 年間相談窓口（電話・メール）、法令改正情報の共有と影響確認

- ☑ 頻繁な法令改正や対象物質の増加に追従でき、安心して本業に集中できます
- ☑ 社内専門家の不在や担当者変更があっても管理レベルを維持できます



まずはこちらへご連絡ください

お問い合わせメールアドレス
trcinfo@mes.co.jp



お急ぎの場合は、お近くの事業所・営業所へご連絡ください

西部事業所(岡山) TEL 0863-23-2620
大阪営業所(大阪) TEL 06-6681-5275
東部事業所(千葉) TEL 0436-43-8931

電話受付時間 8:00~17:00
※土日祝を除く



株式会社三井E&Sテクニカルリサーチ

Mitsui E&S Technical Research Co., Ltd.

<https://www.mestrc.co.jp>

作業環境測定機関登録 岡山労働局 第33-9号 / 作業環境測定機関登録 千葉労働局 第12-28号

会社紹介動画 化学環境分析紹介